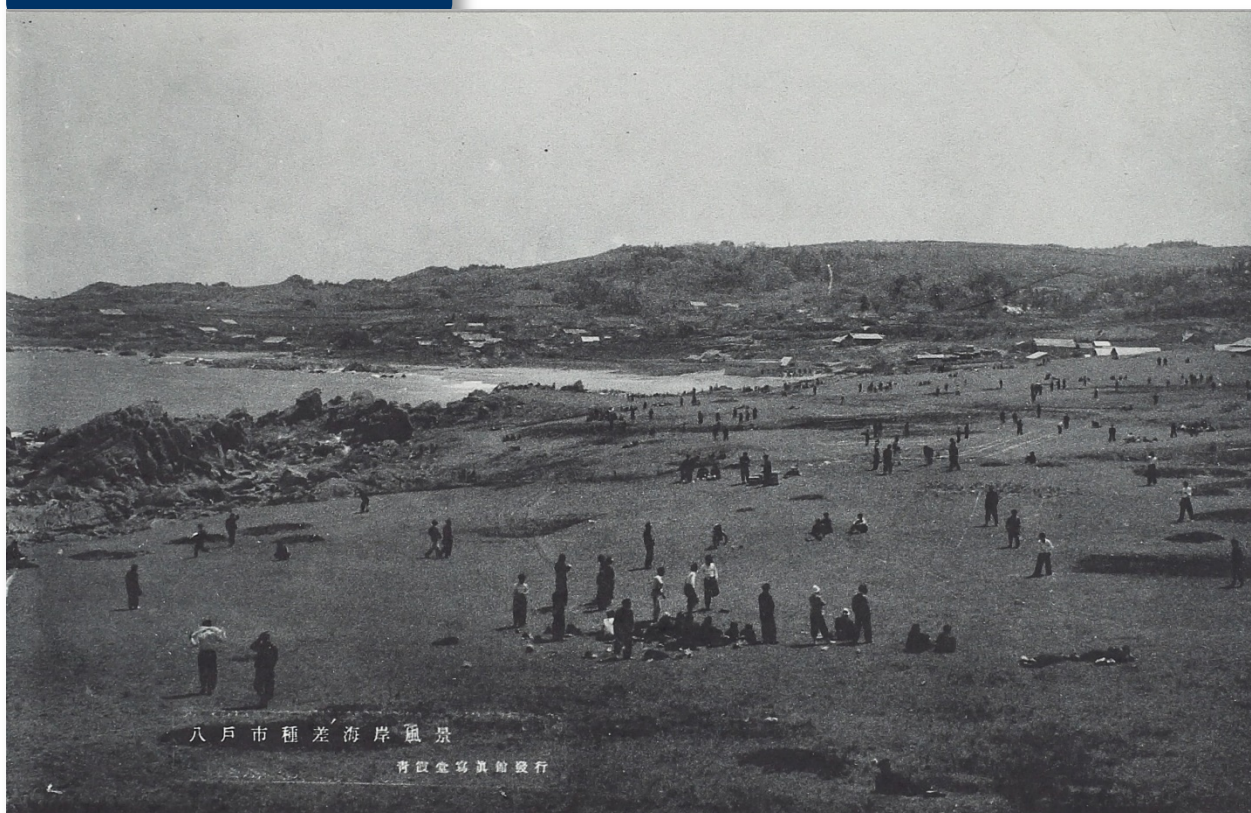


県立図書館だより

令和2年6月

青森県立図書館報 第37号

デジタルアーカイブから



『八戸市種差海岸風景』（青霞堂写真館）

(https://www.plib.pref.aomori.lg.jp/top/digital/cont/t0669_34.html)

美しい天然芝が太平洋の波打ち際まで続く種差海岸で、思い思いに散策を楽しむ人々。恐らく戦前に撮影されたものと思われる。

目 次

デジタルアーカイブから	1
こんなレファレンスがありました	2～5
こどものひろば	6～7
文学館から Facebook の紹介	8
ようこそ文学館へ！	9
ご存じですか？この人・この資料	10
カウンターからひとこと	11～12

～ こんなレファレンスがありました ～

【第34回】

故郷(ふるさと)の話題読み語り

「『ネブタ祭』は激動の歴史を映し出す！」

新型コロナウイルスが世界的に猛威をふるい、日本でも、感染の広がりにもなつて、外出や多業種にわたる営業自粛など、生活の大きな変化を求められる2020年のスタートとなりました。



当館でも、感染拡大防止のため、皆様のご協力を頂きながら、サービスの一部休止、休館と対策に取り組むことができました。ありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響は大きく、今年、開催される予定だった「2020 東京オリンピック・パラリンピック」が来年に延期となったのをはじめ、本県の「青森ねぶた祭」「弘前ねぶたまつり」「八戸三社大祭」など、全国で開催予定だった多くの祭り・イベントが、次々と中止になっています。

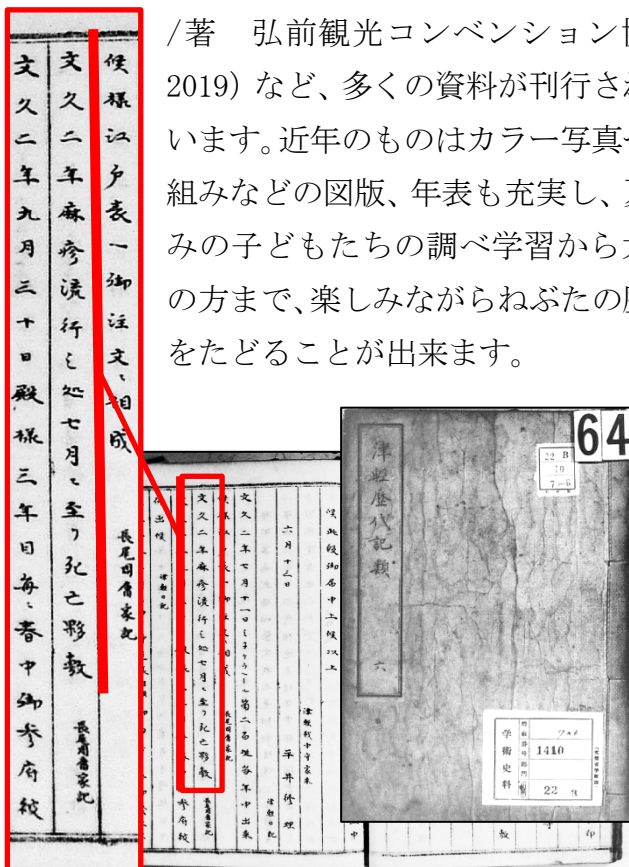
今回は、ネブタ祭り、そして少しでも当館に関わりのあるご質問です。

【質 問】

ねぶた祭は、何度も中止されたことがあると聞きました。いつ頃、どんな理由からだったのでしょうか？

青森ねぶたでは『青森ねぶた誌 増補版』（宮田登・小松和彦/監修 青森市 2016）、弘前ねぶたでは『弘前ねぶた本』（成田敏 [ほか]

/著 弘前観光コンベンション協会 2019) など、多くの資料が刊行されています。近年のものはカラー写真や骨組みなどの図版、年表も充実し、夏休みの子どもたちの調べ学習から大人の方まで、楽しみながらねぶたの歴史をたどることが出来ます。



さて、お問い合わせの「中止」についてですが、江戸時代には凶作・飢饉の際に、藩から度々「差し止め」されていました。

ところが、青森ねぶたで記録が残る江戸末期の30年間をみると、実際にねぶたが出なかったと明確に書かれているのは、天保の大飢饉が漸く収束しようかという天保13（1842）年の「町内よりねぶた一切不出」と、

文久2（1862）年の「当年は麻疹流行するをもって、ねぶた出申さず」という、共に『柿崎日記』に記された2年だけだということでした。

（『青森ねぶた誌 増補版』より）

文久2年の麻疹流行は、『津軽歴代記類』に記録されています。

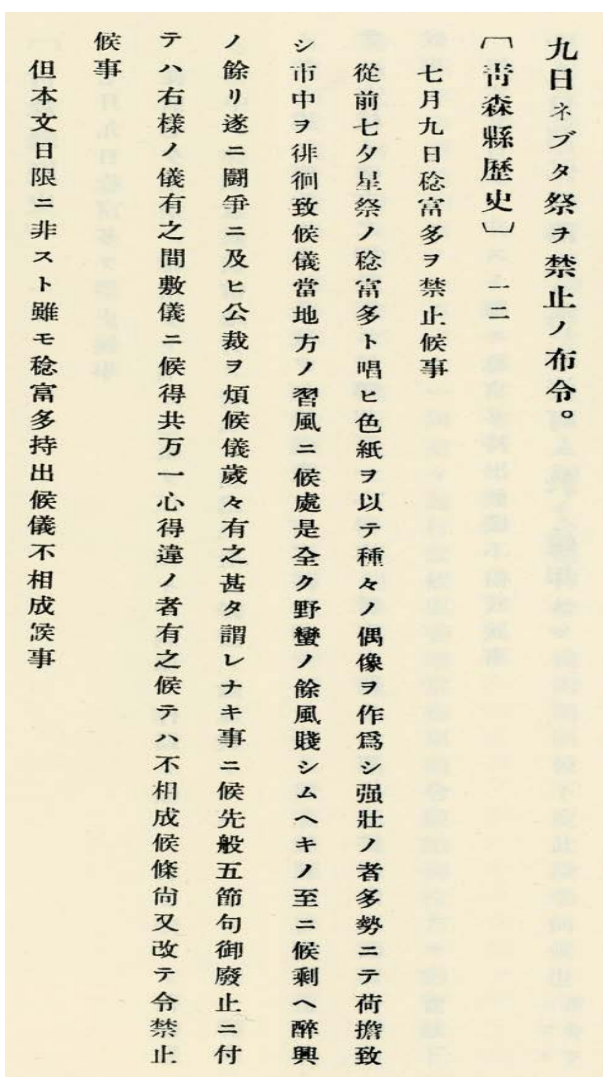
前頁写真：『津軽歴代記類』文久二年
麻疹が流行しているが、7月になって、死亡する者が多数と書かれています。



「麻疹」は、現在では「ましん」「はしか」と、どちらの読み方でも国語辞典に掲載されていますが、1686年成立の『病名彙解（びょうめいいかい）』（蘆川桂洲/著）では、「麻疹マシ 俗ニ伝ハシカ也」と、古く「はしか」は、俗称だったことがわかります。

左写真：『病名彙解 四、五』
（五）中「麻疹」部分
国立国会図書館デジタルコレクション

明治を迎えると、「文明開化」がねぶたに逆風となってしまいます。



明治6年7月9日 当時の青森県権令（現在の知事）菱田重禧（ひしだ しげよし）から、「ネブタ祭ヲ禁止ノ布令」が出されます。
その理由を、布令で見てみましょう。

色紙を使って種々の偶像を作り、市中を徘徊するのはこの地方の風習だが、全く野蛮で賤（いや）しむべきもので、そればかりか酔狂のあまり鬭争に及び…云々と続きます。

（全訳は、『青森ねぶた誌 増補版』、『青森県議会史 自明治元年 至明治二十三年』（青森県議会 1962）をご覧ください。）

結構な言いぶりですが、『青森県議会史』などによれば、菱田権令は、中央政府の近代化の方針を急進的に進めようとする官僚主義的なところのある人だったようで、生活環境も悪く、中央からすれば万事が遅れていた青森の様子に、焦る気持ちがあったのかもしれない。

他にも、湯屋で頭から湯を浴びることや、

頭から風呂敷のようなものを冠るのは文明の今日他府県にもない恥ずかしいことだし、違反者は処罰するといったり、ネブタ禁止令を出す頃には、ちょん髷について厳しく批判するなどしています。

その頃、弘前地方では、貫属の給禄に対する不満が大きくなっていて、明治6年6月1日には二千人ほどが長勝寺に集結し、氣勢を上げるといった事態にまで発展します。事態は収束せず、問題を重視した政府は、大蔵省から後の権令「北代正臣」を派遣、7月30日に漸く決着します。このことが政府で問題となり、菱田権令は、「ネブタ祭ヲ禁止ノ布令」を出してから僅か一カ月、8月20日に、免職となります。

「ネブタ祭ヲ禁止ノ布令」が解除されたのは明治15年。その間の記録が乏しく、正確ではありませんが、ネブタが全く出されなかったのは、布令が出された明治6年の1年だけだったと云われています。

明治という新しい時代の到来のなかでも、明治6年は、グレゴリオ暦導入（1873年1月1日に当たる明治5年12月3日を改めて明治6年1月1日とした）の大混乱からスタートした年です。

県政もまた、大変な1年でしたが、その激動、混乱ぶりは、『青森県議会史 自明治元年 至明治二十三年』（青森県議会 1962）を是非、ご覧ください。

明治五年壬申十一月九日

○今般太陽曆ヲ廣シ太陽曆御施行相成候ニ付來ル十二月三日ヲ以テ明治六年一月一日ト號定座事
但新曆板出来次第細布候事
一ヶ年二百八十五日十二ヶ月ニ分テ四年毎ニ一日ノ間ヲ直候事
一時刻ノ儀是迄晝夜長短ニ隨ヒ十二時ニ相分テ候處今後改テ晝夜毎ニ二十四時ニ定メ
子刻ヨリ午刻迄十二時ニ分テ午前午後時ト稱シ午刻ヨリ子刻迄十二時ニ分テ午後夜時ト稱シ
一時鐘ノ儀來ル一月一日ヨリ右時刻ニ可改事
但是迄晝夜長短時刻何字ト唱來候處以後何時ト可稱事

諸祭典等舊曆月日ヲ新曆月日ニ相當シ施行可致事
太陽曆 一年三百六十五日 閏年三百六十六日 四年ニ一
一 月 大 三十一日 共一日 即舊曆壬申 十二月 四日
二 月 小 二十八日 共一日 同 正月 三日
三 月 大 三十一日 共一日 同 二月 四日
四 月 小 三十日 共一日 同 三月 五日
五 月 大 三十一日 共一日 同 四月 五日
六 月 小 三十日 共一日 同 五月 七日
七 月 大 三十一日 共一日 同 六月 七日
八 月 大 三十一日 共一日 同 閏六月 九日

太陽曆を導入するとして太政官の通達（一部分）、何と導入一カ月前の11月9日に出されています。
『法令全書第五卷ノ一』より

さてネブタの中止に話を戻しましょう。

明治15年以降、明治43年5月3日には青森で大火があり、ネブタが出せませんでした。また大正元年は、明治天皇崩御による「大喪中」で、ネブタ、盆踊りを禁止し、喪に服したこともあります。

そして昭和を迎え、ネブタは、世界的な時局の変化の波に飲み込まれていきます。

昭和12（1937）年、日中戦争勃発など時局を考慮しネブタは中止、以降、太平洋戦争へと戦争は拡大し、ネブタの復活は、終戦後の昭和21年まで待つことになります。



昭和19年8月に出された「青森県海軍統制工業統制組合」のネブタ

……なのですが、日々戦局が厳しくなるなか、昭和19（1944）年夏、ネブタが運行されたのです。

戦時下でネブタの運行を許可したのは、当時の知事「宇都宮孝平」です。

「戦況はいよいよ悪くなって、国家としては生死を賭けて戦って居る時ですから、ネブタどころではないと云う考へ方もありましたが、今になってかゝる



知事 宇都宮 孝 平

希望の出たのは、県民として何等かの方法で心気を一転し、更に努力をつづけ度いとの切なる願望によるものであろうと判断し、中央での思惑はともかくと踏切って、その復活を認めました。」と後年、『青森県議会史 自昭和十六年 至昭和二十年』（青森県議会 1974）に「青森の思い出」を寄せています。

宇都宮知事は、この昭和19年8月1日に「依願免本官」で職を辞し、郷里の松山に帰るのですが、「その話が出る前から、今年の夏祭にはネブタをやらせてくれと云う、民間の強い要望がでて居りました。」とのこと。

当時の宇都宮知事は、47歳、写真からも感じられますが、「温厚篤実」な人で、誠実がすべてを語る人柄だったと云います。

そのような人柄の知事が、たとえ民間の強い要望がでていたとはいえ、戦時下でのネブタ運行を許可するとは、随分と思いついた決断をしたものだ…と、思っていましたら、更に“よくもまあ”という一事があります。

毎月八日は太平洋戦争の「大詔奉戴日（たいしょうほうたいび）」で、県庁では、知事が全庁員に開戦詔書を読み上げ、激励の辞を述べたのち、善知鳥神社に参拝するのが慣例だったそうです。ところが宇都宮知事は、奉読式は行ったものの、大本営発表と異なり、連戦連勝ではない戦況で、むなしいとも思える激励演説は意味がないと、止めてしまったそうです。何とも大胆なというか、官僚主義に囚われず、自らの強い意思、考えを持った人だったことが窺えます。

※ 「大詔奉戴日」は、太平洋戦争必勝の国民志気高揚のため、開戦詔書（天皇の意思を明示した公文書）奉読式、神社・寺院などでの必勝祈願、各戸の国旗掲揚を義務づけていました。

宇都宮知事のネブタの思い出の最後は、「ネブタ祭はようようと私の青森引揚げ準備中の或る日、盛大に行われました。（略）官舎の門前も通りますので、私は家族と共に門に出て見物して居ましたが、時々私たちに対して大声で挨拶したり、万才を呼びかけたりしてくれる人がありまして、ひとしを感慨を深くしたものであります」と終えています。

宇都宮孝平知事は、昭和9年8月11日に青森県の学務部長となり翌10年1月19日に、内閣賞勲局書記官として転出するまで在勤していました。

この間、昭和9年11月1日からは、当館の第4代館長も務められた方です。

宇都宮知事のような方が、図書館の先人として居らしたこと、とても嬉しく思います。

第2代館長には、スキー、水泳、陸上と、県のスポーツ振興に大変尽力された佐々木新七氏もいて、今回、金栗四三とのエピソードも交え、一緒に紹介したかったのですが、紙面の関係もあり、またの機会にしたいと思います。



「大詔奉戴日」設定を伝える、『朝日新聞』1942年1月3日東京朝刊1面

● レファレンス申込み及び問い合わせ先 ●

青森県立図書館 参考・郷土室 電話 017-729-4311 FAX017-762-1757

電子メール sanko@plib.pref.aomori.lg.jp

こどものひろば



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域や学校の行事、甲子園等各種大会の中止が次々と決定しています。それらを目標に、勉強や運動を頑張っていた子どもたちにとっては、とても辛いことです。

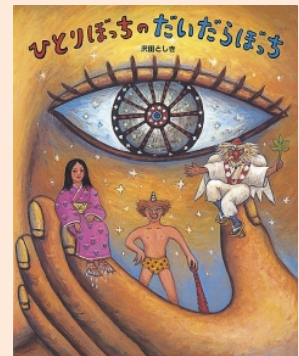
時に児童文学は、「どんな辛いこと、困難なことがあっても乗り越えられる」、「誰か（家族・友だち）が支えてくれる、応援してくれる」という、希望を与えてくれます。

少年少女文学（小説）で一世を風靡した、青森県出身の文豪 佐藤紅緑（さとう・こうろく 1874-1949）は、かつて『少年倶楽部』（15-12 昭和3年）のなかで、少年小説を書くことの難しさについて語っています。「…卑劣であるとか、無理であるとか、少年の清い心に悪感化を及ぼすとか、…」といったことを、絶対に警戒しなければならないと語る、紅緑の少年・少女小説の基本は、不幸な境遇と戦いながら、目標に向かって努力し、最後は必ずハッピーエンドで終わる…というものでした。

青森県を代表するほかの児童文学、絵本作家の作品にも、紅緑と同じように、逆境にくじけそうになる心にエールを送る作品があります。

青森市出身の沢田としき（さわだ・としき 1959-2010）さんの『ひとりぼっちのだいだらぼっち』（教育画劇 2004）では、寂しがり屋の妖怪たちが、子どもたちに仲間にしてもらうのですが、身体が大きすぎる「だいだらぼっち」は、どんなに頑張っても仲間に入ることができません。けれど、最後には思いがけない、うれしいことが。

自身も辛い病気と闘いながら、逆境に負けずたくましく生きる子どもたちの姿と成長を数多く描いたのは、北畠八穂（きたばたけ・やお 1903-1982）さんでした。



沢田としき/作・絵
教育画劇 2004



北畠八穂/著 加藤精一/絵
実業之日本社 1971

両親を失い、あたらしい生活が始まった津軽の地で、悲しいこと、辛いことをあくたれで跳ね返しながら生活する少年の姿を描いた、『あくたれ童子（わらし）ポコ』（光文社 1953）。主人公のゴロが負けそうになると、励まし、手を貸してくれる、耳の中に住む小鬼、「ポンチ」。山村の美しい自然のなかで成長していく少年の姿を描いた『鬼を飼うゴロ』（実業之日本社 1971）は、「野間文学賞」、サンケイ児童出版文化賞大賞を受賞しています。



北畠八穂/著 梶山孝明/絵
ポプラ社 1972

ほかにも、『ジロウ・ブーチン日記』『2じょうまの3にん』『破れ穴から出発だ』など、逆境に負けず、兄弟・家族が助け合い、時には誰かが励ましてくれる作品があります。

たくさんの児童文学作品が、エールとなって、子どもたちに届くことを願っています。

さて今年は、「2020 東京オリンピック・パラリンピック」が開催される予定でしたが、こちらも、来年に延期となりました。

現在放送中のNHK連続テレビ小説『エール』。主人公のモデルは、昭和 39(1964)年開催の東京オリンピック選手入場行進曲「オリンピックマーチ」等、数々の名曲を手掛けた福島県出身の作曲家 古関裕而（こせき・ゆうじ 1909-1989）さんです。

古関さんは、全国の校歌や応援歌も多数手掛けています。その一つが、青森山田学園の学園歌「意気と熱（まこと）に」の作曲。作詞は、先程ご紹介した北畠八穂さんです。

「意気と熱（まこと）に」というタイトルにも、次世代を担う子どもたちへの、八穂さんのエールが込められているように感じます。

昭和 39 (1964) 年 10 月 10 日、東京オリンピック開会式当日の朝は、前夜までの雨が嘘のように晴れ上がり、雲一つない日本晴れだったと言います。

来年7月に予定されている「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」開会式は、この新型コロナウイルスの状況が無くなり、世界中の人達が晴れ晴れとした気持ちで迎えられたらと願っています。

それまでの間、子どもたちには、どんな辛いこと、困難なことがあっても、乗り越えられる、誰かが支えてくれる、応援してくれる、という希望を持てるような本を手渡し、読んであげてください。

4月24日から開始予定としていた、「ぼくたち、わたしたちのふるさと青森県～青森県児童文学研究会創立60周年記念～」展示は、日程を調整しています。

開催（展示日程）が決まりましたら、ホームページでお知らせしますので、今しばらくお待ちください。



【おうちで文学館】はじめました！！

～青森県近代文学館 フェイスブックをご覧ください～

青森県近代文学館では、2017（平成 29）年から、SNS（フェイスブック）を用いて、文学館情報を発信しています。展示やイベント情報のほか、クイズやパネル展の紹介など、文学や作家に親しんでいただける情報をお伝えしています。

今年の3月から、フェイスブックで【**おうちで文学館**】という企画をはじめました。【**おうちで文学館**】は、自宅にしながら、インターネット上で文学館の展示をお楽しみいただける企画です。当館に住みこむ「くまきち」というくまのキャラクターが、展示室をナビゲートしながら展示資料について紹介します。写真と文章での紹介になりますので、実際に展示をご覧いただくのとは勝手が異なりますが、この機会にぜひご覧いただけたらと思います。



【おうちで文学館】は、「青森県近代文学館 フェイスブック」で検索する、または、右のQRコードを読み込むとご覧いただけます。

☆4月3日の【おうちで文学館】より ※現在「作家×スポーツ展」は終了しております。



こんにちは！勉強したくまきちです！

開催中の企画展「作家×スポーツ展」第2部 スポーツに熱中した作家たちから、今日は、サトウハチローとスポーツのお話をします！！



昭和5年、雑誌に「スポーツ小説」の特集が掲載されました。ロサンゼルスオリンピック、ベルリンオリンピックで、日本選手が活躍して、東京オリンピック実現への機運が高まりました。この頃からスポーツ作品が、雑誌にたくさん発表されるようになったんですよ！

この「アサヒ・スポーツ」という雑誌には、昭和 11 年から「スポーツ小説」欄が設けられています。
ハチローのスポーツ小説が、いちばん多く掲載されたんだそうです！

ようこそ文学館へ！

近代文学館資料の紹介(第36回)

青春小説や風土色豊かな作品を数多く発表した作家、石坂洋次郎（1900～1986、弘前市出身）の生誕120年という節目に当たり、青森県近代文学館ではエクステンド常設展示「石坂洋次郎の主著」（令和2年5月29日～11月25日）を開催しています。展示資料の中から、2冊の単行本を御紹介します。

『若い人』（昭和12年2月、改造社）

石坂洋次郎は大正14（1925）年3月に慶應義塾大学文学部国文科を卒業、同年7月から青森県立弘前高等女学校に勤務しました。翌年、秋田県立横手高等女学校に転任し、昭和4（1929）年には秋田県立横手中学校に移りました。教職の傍ら創作に取り組み、昭和8年5月「三田文学」に「若い人」を発表。好評に自信を得て続編を書き継ぎ、この作品で昭和11年に第1回三田文学賞を受賞しました。単行本『若い人』は昭和12年2月に改造社から刊行されました。これまでに計4度映画化され、ヒロインの江波恵子を数々の有名女優が演じています。



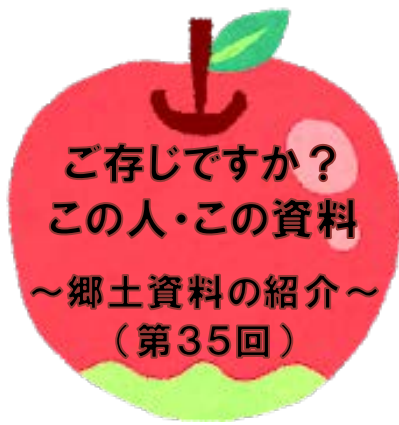
『若い人』初版本の外函



『青い山脈』初版本の表紙

『青い山脈』（昭和22年12月、新潮社）

昭和14年に上京し専業作家の道歩んだ洋次郎でしたが、戦時中には陸軍報道班員としてフィリピン従軍を経験。昭和19年に疎開したのを契機に、昭和24年頃までは弘前に拠点を置きました。この間、昭和22年6月から10月にかけて「朝日新聞」に「青い山脈」を連載。民主的な生活を追い求める若者たちの姿を描いて大好評を博し、戦後の日本に明るい空気をもたらしました。単行本は昭和22年12月に新潮社から刊行されました。昭和24年から昭和63年までの間に計5度（続編や後編を分けて数えると計7度）映画化されています。



青森県立図書館では、青森県に関する資料や青森県内で刊行された資料、青森県在住者・出身者の著作物等を郷土資料として積極的に収集し、永く保存するとともに、県内外の皆様にご利用いただいております。

今回は6月の「環境月間」にちなんで、2019年に青森県内で出版された図書の中から、郷土の自然について書かれたものをいくつかご紹介します。

『あおりまち野草』（村上義千代/文と写真 東奥日報 2019）

青森県の市街地に自生する「まち野草」。小さく、可憐な植物は、どれもきれいに撮影されています。その写真を眺めるだけでも楽しめる資料ですが、植物の名前とその由来、どんな理由でそこにあるのか、人とどのように関わってきたのかなどが植物それぞれの物語として紹介されており、読み応えのある内容となっています。



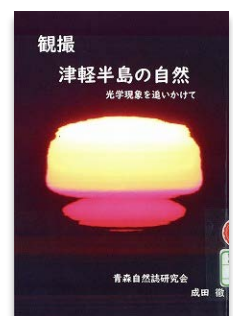
『奥入瀬溪流野草ハンドブック 春～初夏の花』（河井大輔/写真・文 奥入瀬自然観光資源研究会 2019）



奥入瀬溪流の遊歩道沿いで、春から夏にかけて見られる野草を写真と文章で紹介しています。同じ野草でも、色や模様の違いや季節による変化があり、その様子が写真に収められています。紹介文は、野草のその時々様子がわかりやすく記載されており、奥入瀬溪流を散策する楽しみが増えるのではないのでしょうか。

『観撮津軽半島の自然 光学現象を追いかけて』（成田徹/著 津軽出版 2019）

津軽半島では、季節ごとに様々な自然現象を見ることができます。この資料は、その中から光学現象をピックアップして写真と文章で紹介しています。珍しい光学現象の写真は、実際に自分の目で見てみたい気持ちになります。光学現象の説明だけでなく、撮影時の様子と撮影方法も掲載されているので、より楽しめます。



今回ご紹介した資料は、いずれも館外への貸出が可能ですので、どうぞご利用ください。

カウンターからひとこと(第35回)



今回は、本の取り扱いについてのお願いです。

当館で所蔵する多くの本は永年保存され、多くの方に利用され、後世に引き継がれていきます。たくさんの方が気持ちよく利用できるよう、本の取り扱いについて、次のようなことに心がけていただくようお願いします。

○ **本の背の一番上に指を引っかけないようにしましょう。**

人に例えると、服の襟を後ろから引っ張るようなものです。
カバーが破れたり、本を痛めてしまう原因になります。



○ **借りた本は、袋やバッグなどに入れて運びましょう。**

素手で持ち歩くと、特に夏場などは手汗などで痛みます。

○ **ご自宅等で本を読む際には、飲食やタバコなどの「ながら読書」は控えましょう。**

気をつけていたのに「ついうっかり」水たまりに落としてしまった、飲み物をこぼしてしまった…という方がほとんどです。

○ **書き込みは、本ではなく、メモや付せんようにしましょう。**



○ **本を下敷き代わりにして字を書かないようにしましょう。**

本に跡が残ってしまいます。中には個人情報を読み取れてしまう場合も。

○ **ページの間にペン等の厚いものを挟みこまないようにしましょう。**

本の構造を壊してしまうことがあります。

○ **本の破損に気づいたら、自分で修理せず、職員にお知らせください。**

良かれと思ってテープを貼ったら、更に状態が悪くなり弁償を求められることもあります。図書館には専用の補修用品がありますので、職員にお任せください。



書庫の様子

本を汚したり、破損してしまった場合は、同じ本による弁償をお願いすることがありますが、すでに入手不能の場合もあります。

もう手に入らない本が、図書館にはあるということに意義があります。

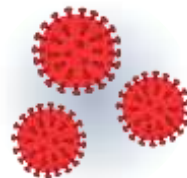
たくさんの方が、いつまでも、気持ちよく利用できるよう、ご協力をよろしくお願いします。

カウンターからひとこと (つづき)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

ゴールデンウィークには、全国に拡大した非常事態宣言を受け、県からの休業要請により青森県立図書館が臨時休館したことで、皆さまにはご不便をおかけしました。

5月29日（金）以降は、通常どおりのサービスをご提供していますが、感染拡大防止対策として、以下のような取組みを行っています。



3つの密（密集・密接・密閉）を避ける取組み

- ▶ 密集を避けるため、各種イベント・展示等を自粛しています。
- ▶ 閲覧テーブルごとの椅子の数を、半分以下に減らしています。分割できないソファには、1席ごとに啓発チラシを置き、間を空けて座るようお願いしています。
- ▶ 当日の新聞閲覧席は、壁側に臨時の閲覧席を設け、全国紙5紙を移動しました。
- ▶ インターネット端末や電源供給席など、距離の確保が難しい固定席は、飛沫感染防止のためのパーテーション（仕切り板）を設置しました。
- ▶ カウンターでの手続きの際、順番待ちの利用者が密接しないよう、立ち位置の目印を設けました。
- ▶ 天候を考慮しながら、閲覧室内の窓を一部開放して、換気を行っています。また、窓が開いていない場合でも、外気を取り入れて空気循環させています。



感染拡大防止には、皆さまのご協力も大切です

ご利用の前後に、手指の消毒を行っていただけるよう、館内に複数のアルコール消毒液を設置しています。また、マスクは付け外しをせず常に装着する、図書館への長時間の滞在をできるだけ避ける、風邪の症状がある場合には来館自体を控えるなど、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

貸出点数の上限を期間限定で増やしています

皆さまが自宅で充実した読書の時間を過ごせるよう、12月までの期間限定で、貸出点数の上限を（これまでの5点から）10点までに増やしています。どうぞご活用ください。

